

設楽ダム連続公開講座 第4回とよがわ流域県民セミナー 記録

< 講演部分 (森講師) >

開催日：平成25年2月11日 (月・祝)

場 所：愛知大学名古屋キャンパス 9階 L901 教室

只今、ご紹介に預かりました名古屋市立大学の森でございます。

今日は、とよがわ流域県民セミナーということで、ダムの話なんですけど、私自身、技術屋でもありませんし、ダムのことについて詳しくなくて、ダムそのものの良し悪しというよりは、こういうダム建設費用のような大規模の建設費を、特に東三河の地域で行うということが、愛知県の財政にとってどういう影響を与えるか、あるいは愛知県のこれまでの財政の構造にとって、時代変革をもたらすようなものなのかどうかという、そういう観点から、あくまで財政の観点からお話をしていきたいと思います。

まず、私の話の最初は、愛知県の財政の現状のイメージです。本当はここで推移を見た方がいいんですけど、2010年度現在の愛知県財政の姿を見ていただきます。2010年度というのがノーマルな年なのかどうか、なかなか難しいところなんですけど、リーマンショックの影響がありまして、あまり財政にとって良い年ではないことは確かです。ただ、2011年度は頑張ればデータが取れるんですけど、震災がありまして、愛知県そのものはそんなに大きな影響はないんですけど、全国平均を取って整理しておりますので、そこは震災の影響が出ているかもしれません。今の姿に近いということで2010年度を取っております。その中で愛知県の財政状況はどうなのかということを見たいと思います。

その次に、設楽ダムのような大規模投資を行うことが愛知県の財政状況にどう影響を与えるか、これは愛知県財政を非常に悪化させるものかどうか、それを見てみたいと思います。それが二番目。

最後に、三番目に地方自治体というのは、国でもそうなんですけど、国は公式に財政力の弱い所にお金を配るといような地方交付税制度のような財政調整を行っておりますけど、地方自治体の場合でも、特に県の場合でも、地域間で歳入歳出のやりとりをしていて、比較的経済が強い地域から弱い地域に財政配分を、再配分を行う、これは歳出を通してということなんですけど、それが愛知県ではどういう構造になっていて、その中で東三河にダム建設のような大規模投資をすると、それが変わってしまうかどうかということ、検討していきたいと思っております。

まず最初に、愛知県財政の現状なんですけど、愛知県の財政の歳出の方、歳出の規模なんですけど、グラフの右側に書きましたとおり、愛知県の場合は、歳出は2兆1,500億円という、非常に大きな規模です。人口も740万人くらいですので、大きいのは当たり前かもしれませんが、愛知県より大きいのは、東京都は別格なので書いてありませ

んけど、大阪はさすがに人口も多いですけど、歳出も3兆6千億円に上ってると。愛知県の3倍くらいですね。それから神奈川県です。横浜市を擁している神奈川県ですが、人口が900万人を超えているんですが、愛知県より多いんですが、それでも1兆8千億円ですので、愛知県の財政規模が人口に比しても非常に大きいということが分かっていたかと思えます。

その次に歳出の中身なんですけど、この図で表しているのは、いわゆる目的別、どういう目的に、どういう仕事のためにお金を使っているかという分類なんですけど、その中でどこの県でも大きいのは三つあります。ピンク色の教育費と、民生費、それから商工費、中小企業などへの融資などが主ですね。この三つが大きいですね。あとは公債費ですが、これは借金の返済なので、目的を持った政策とは言えませんが。そんな主要な教育費、これは大体義務教育の先生、職員の方の給料がかなりの部分を占めるんですけど、これが一番大きいです。教育、民生、商工、ここら辺の割合については、一番上が愛知県であると、二番目が全国平均、これは東京都も入れてありますね、47都道府県の合計を単純に割っただけなんです。だから東京も入ってますが、大部分は地方圏の部分が多いです。大体主要な経費につきましては、愛知県の特性と全国平均の特性とはそんなに変わらないですね。そういう意味では全国平均並みであると言えます。あとは、今回のダム建設に関連の深い土木費が、分かりやすいように一番左に書いてあります。

それからもう一つ、県が発行する借金である債権、その元金返済にあたる公債費、この割合ですけど、愛知県は公債費の割合が全国平均に比べてもやや高い。大阪、神奈川と比べても高い。しかし、土木費の方は、全国平均よりも少ない。割合として少ないんですけど、大阪や神奈川に比べると高い。そういうことからしますと、ここに書きましたように、大都市圏の広域自治体としては、土木費の割合が高く、公債費のウエイトも高い。だからこれだけ見ますと、地方債をどんどん増発して、土木事業をどんどんやっているというのが愛知県だと一見見えるんですけど、それが本当にそうなのか、もうちょっと検討する必要がありますね。

その次で、同じ歳出なんですけど、性質別分類というのがあります。性質別というのは、経済性質別と言いまして、大別すれば支出をして、ダム建設もそうですけど、その支出した年で効果が終わるのではなくて、後年度にも影響が残ると、普通はプラスの効果を期待しているんですけど、マイナスの効果もあるかもしれませんが、とにかく、投資を打って効果を生ずるという歳出です。

その他ののは、大部分は経常経費と言いまして、一年で効果が無くなるというもの。経常経費の中で典型的なものは人件費ですね。公務員給料です。それから、県の場合は補助金等というのがあります。

これは主として、愛知県でもそうですけど、各県色んな事業をやっています。ダム事業もそうですし、水道事業ですとか、工業用水でありますとか、下水道事業でありますとか、病院事業ですね、こういったものがあります。そういう事業を特別会計とか、別

会社を作って、あるいは公社とか、そういう公営企業的な事業に対する県の負担金でありますとか、補助金でありますとか、その他民間の事業に対する補助金のようなものもありますけど、ほとんどが、公営的なものに対する県のいわゆる補助金ですね、これに当たるものが多いですね。

愛知県の場合、経常経費が多いんですけど、その中でも主要な人件費とか補助費とかの運営ですね、人件費が青で、補助費が緑なんですけど、これもご覧いただければ分かりますように、大体全国平均と同じようなウエイトです。もちろん、額は愛知県は全国の2倍なんですけど、割合にすると、主要経費はあまり変わらない。問題は、建設事業費というやつですね。投資的経費ですね。この中身は普通建設費、いわゆる建設に充てられる費用です。そのウエイトは、愛知県の場合、全国平均に比べて低いんですけど、大阪のような他の大都市圏の広域自治体よりは少し高い。

もう一つは性質別でも先程の目的別と同じように公債費がありますけど、これはほとんど変わりません。目的別の方は事務的な経費も入っているんですけど、ほとんど違う。これが15%でやはり全国平均よりも大きいし、大阪や神奈川に比べても言えることです。だからこの性質別から見ても、やはり地方債を財源とした活発な建設事業をやっているんじゃないかと見えるわけです。

しかしながら、この図を見ていただくと分かりますように、他の大都市圏でも、全国平均でもそうですけど、この黄色い所の、右端の所から黄色い所、その他の経常経費の所まで、ここまでは先程言った一年で効果が消えるというふうに通常は考えられている、毎年毎年必要になる支出ですね、経常経費の割合が非常に高い。全国平均よりも高いですけど、愛知県はさらに公債費が高いこともありまして、それを上回っていて、3/4以上。神奈川県はもうちょっと高いですけど、大阪は低いですね。こういう高いウエイトになっています。

そういうことを考えると、どうも建設事業もやっていますけど、経常経費にたくさんお金を振り向けているということも確かでありまして、この辺、公債費が多いからと言って建設事業が非常に活発かという、必ずしもそうではないかなと思います。

最後に歳入の方から見ていただけたらと思います。県の主要な歳入と言え、何と言っても地方税が本来はもっと割合が高くあるべきなんですけど、地方税収入ですね、県税です。その他、地方譲与税とか国からの補助金というか、税の分け前的なものが若干あります。それから、愛知県の場合は例外的に非常に低いんですけども、地方交付税。

これは国が国税を主に財源として、財政力の弱いところに重点的にお金を配る。これは財源というか現金と言いますか、お金で配るという財政補助金、一般補助金です。これが愛知県の場合は全体の2%くらいということで非常に低いです。その他、補助金、補助負担金、いわゆる国庫支出金ですね。こういったものが財源になっています。

愛知県の特徴なんですけども、地方税のウエイトが42.8%、これだけから見ると4割ちょっとしかないじゃないかと言われるかもしれないけども、道府県の中ではかなり

高い方です。大阪府でさえ27%位しかない。神奈川県は、これは例外的に50%を超えています、非常に優良で、神奈川県とかたぶん埼玉とか千葉とか、そこら辺は割と高いんですけども、愛知県も全国で10位以内には入る、多分5位以内には入っているんじゃないかと思うんですけどもね。地方税のウエイトは高く、そういう意味で地方税というのは、自主的に何にでも使えて、自主的に徴収出来るものですから、自主一般財源と言われている。これが充実しているというのは非常にいい訳です。そういう意味では愛知県の財政は、かなり良いということが言えます。

その反映でもありますが、一方では、国からの補助金である地方交付税が非常に少ない。これは、神奈川県でも少ないですけどもそれよりも少ない。これは良いことか、悪いことなのか微妙なところですが、国に頼らないで済んでいるという点では、ある程度は良いことかなと思います。

その次に目立つのは、目立つように一番右に書きましたが、地方債、この場合は歳入ですから地方債を発行してそれで得たお金ですね。これは、国の資金の場合もありますし、民間の資金の場合もあります。最近では民間の資金の方がウエイトは増えていますが、これも借金です。借金の収入が多い。22%。これも全国ではかなり高い方だと思います。だから、歳入の面から見ても地方債収入が多いので、借金を財源にして支出をしている。下手したら無駄な支出をしているんじゃないか、無駄な公共事業をしているんじゃないかと邪推出来なくはない。

でもですね、ちょっと見ていただきたいのは、ここに右側の方に地方税収、愛知県の場合9千億円位、その次に臨財債とありますが、臨財債が何かと言うと臨時財政対策債です。

そもそもですね、地方財政法の第5条というのがあります、地方の歳出を借金で賄ってはいかんと書いてあります。公債を発行するのは、そもそもいかんというのが、国にも同じような法律がありますけども、日本の建前です。

これは戦後の復興の際に公債の発行でインフレーションを起こしたということへの反省なんですけども、借金はいかんと。ただし、地方財政法第5条にただし書きがあります、ただし、色々ありますけども公営事業の資金を賄うとかですね、それからダムなんかもそうですけども、建設事業の資金として公債の発行をするのはいいよと書いてあるんですね。

要するに、後年度にも効果が残るようなものに対しては、借金で賄うことも推奨している訳ではないですが認められている。ところが、臨時財政対策債というのは、いわゆる建設地方債と言われているんですけども、地方財政法第5条のただし書きで認められているものではなくて、特別債、特例債ですね。

国もいつも政治問題化しますけども、赤字国債という特例債法案がなかなか通らないというような話がありますけども、地方の場合も、地方財政法に違反する債権ですので、毎年特別法を作ってですね、それで発行を認めているというのが、この臨時財政対策債

です。

この臨時財政対策債というのは、建設事業に充てるお金を調達するためじゃなくて、先程、性質別で見ていただいた人件費だとか補助費だとか、目的別でいうと教育、民生といった経常的な経費ですね、それに充てても良いと言いますか、むしろそれに充てるための地方債ですね。

愛知県の場合、2010年度で臨時財政対策債の発行額が3,800億円に達しています。地方税と比べていただいても、1/3以上になっていますよね。これが歳入全体では17.7%です。22%のうち17.7%ですから8割以上ですかね、が臨時財政対策債です。だから公債収入が多い。

後年度に公債費が嵩んでくるというのは確かですけども、それは、建設事業をバンバンやってそのための財源として地方債を発行しているからそうなっているとはどうも思えない。だから、地方債のウエイトが歳出面で見て高かったのは、それから歳入で地方債による収入の割合が多いというのは、必ずしも活発な建設事業、土木事業によるものではない。それよりも、主に臨財債を財源としているような経常的な経費、これが非常に嵩んでいる、別に愛知県が好きこのんで臨財債を発行している訳でもないんですけど、発行しないとなかなか経常経費が賄えないくらい経常経費が嵩んできているということの結果というふうに思います。

こういうふうに経常経費が非常に大きくなっているというのは、別に愛知県に限りません。県に限らず市町村でもそうです。ちょっと内容は違いますけどね。

ここで、県の財政状況を見るのにどういう指標が良いか。財政指標というのは色々あるんですけど、その中で県の財政課の人は気にしている、一般の人がどれ位気にしているかは分かりませんが、経常収支比率というのがあります。

これは簡単に言いますと、家計で言えば年々入ってくる定期収入、それに対して年々決まって出て行く支出がどれ位あるかというものです。家計だったら、これが100%を超えたら、貯金を切り崩さなきゃいけないというふうになり、なるべく低い方がいいですね。

県の場合は、瞬間的に100%を超えても耐えられますけど、あんまり長い期間高い比率でいるというのはよろしくないということですね。それがそういう意味です。

この経常収支比率は、分母が財源だと思っていただければ良いですね。経常的な経費に充てられる財源、これは経常一般財源と書いてありますが地方税がその中心です。

それから、さっきの臨時財政対策債、臨財債の発行期間、これは毎年総務省が決めて割り振ってくるんですけど、その範囲内で臨財債を発行することが出来る。それは、経常経費に使っても良いというか、経常経費に充てているという訳です。

そういう経常経費に充てられているような財源に対して、経常経費を使ってどれくらいの支出をしているかというのが、分子の方です。これも経常収支比率というのは、先程家計で話したように、やりくりの苦しさと言いますか、余裕というかそういうのを示

す指標ですのでなるべく低い方がいい。高いと財政は苦しいという状態だと考えられます。これがどれ位になっているかと言いますと、2010年度で言いますと分子分母の値はここに書いてあるとおりで、これで割り算しますと94.8%、もうちょっと言いますと94.82%、結構年々入ってくるお金を年々必要なお金に相当充てているというそれだけじゃないという状態であります。

2000年代に入ってから経緯を見ますとこんなふうになります。2000年代の初めの方はもっと苦しかったんですけど、その後2002年から2007年、2008年位まではあまり実感が出来なかったんですが景気が良かった。特に企業業績が良かった。トヨタなんかの景気が。それが反映して地方税収が増えたので、経常収支比率も下がった。一般財源が減ったということです。

ところが2009年にショックが起こって、地方税収に響いて愛知県の場合、企業からの税収が通常良いだけにショックも大きかった。そのため、経常収支比率が上昇した。2010年には若干それより下がった。一つは地方税収が若干回復した。

しかし、もう一つは臨財債発行可能額が非常に大きくなっているということも理由でありまして、臨時財政対策債というのは本当は後年度の交付税で、地方交付税で国からの補助金で全額返せることになっているんですけど、愛知県の場合、交付税を幸か不幸かあんまり貰っていないもんですから、丸々臨財債から発生する元利償還金に対しては県の負担になっちゃうんですね。

そういう意味では、経常収支比率が下がったからといってそれが臨財債の発行額が多くなっているというのが理由になっているのであれば、手放しに喜べないという状況です。大体、今94%位ということですね。

それで、こういう経常収支比率という指標で見て、県の財政が今のところは破綻している状態ではないけれども結構苦しい状態にあると。そういう中で設楽ダム建設のような大規模建設事業を行うとどういうことになるかと言うと、これは建設事業ですから、直接分子に響いてくる訳ではない。

しかし、大抵は先程の地方財政法第5条のただし書きを利用して、建設事業の場合にかなりの部分を地方債、県債で賄うことになり県債の元利償還金が発生し、つまり公債費が嵩むということですね。公債費というのは分子の経常経費に入りますので、分子が増える。

もう一つは、もし税金で建設事業を賄うとすると経常経費に充てる一般財源が少なくなるということで、分母が減ると。いずれにしても、経常収支比率を上げることになりますね。大規模建設事業を行うことによって、経常収支比率はいずれにしても上がる訳ですが、その上がり方が問題な訳で、これが経常収支比率をせつかく98%代に収まっているのに建設をすることによって100%、あるいはそれをはるかに超えるというものであれば、たとえその建設事業が県民にとって非常に有用なものであったとしても財政がもたないということになるんですね。

だから財政がちゃんと持ち堪えられるような範囲の建設事業かどうかというのを検討していく必要がある。いわばダム建設の必要条件を愛知県の財政が満たしているかどうかということの検討になろうかと思います。それを二番目に検討してみようということでもあります。

ダム建設にどのくらいお金が掛かるか。二番目の伊藤先生の話の中でも少し出てくるのではないかと思いますけど、私が愛知県の方からお聞きしている範囲ではこういうことです。全体の経費でダム本体、それから水源地域対策費含めてザッと3,000億ですけども、そのうち県は1,400億弱ですね。かなりのお金です。

ちなみに愛知県の長期的経費、建設事業費というのは年間2,000億、それ位のオーダーですので、もしこれを一遍に支出するとしたらその6割とか7割とかです。そういう意味では非常に大きな額であることは確かであります。

しかしながら1年で1,400億、バツと支出するわけではありません。事業期間が何年もあって、その中で計画的に支出する。愛知県からお聞きしている限りでは、今詳しく何年度にいくらか決まっている訳ではない。若干は支出されているものもあるという話なんですけども、一応、目途が平成32年度、2020年度ということなんで2010年度のデータを基礎にすると、ちょうど10年間位ある。10年間で1,389億という支出を県が支出していくとしたらどうなるか考えてみたいというふうに思います。

ここでは、しかも10年間に亘って均等にこの額を支出していく。それから、毎年度の支出額は1/10ですから、139億円位になる。その90%が125億円位ですが、それを取りあえずは県債で賄う。地方債で賄う。あとの10%を一般財源で賄う、簡単に言えば税金で賄う。こういう想定をしました。

県債の償還、元利払いの方法は、1年間は元金の返済を据え置いて、あとの19年間元金均等で返済する。もちろんその残金部分に対して利子が付きますから、その利子を年々返していくというやり方です。ちなみに利率は2.15%です。

ご覧のデータは大体最近の県の一般公共事業債の償還表を見せていただきましたけど、それに沿っておりますので特別な想定をしている訳ではありません。こういうことで2010年度の経常収支比率の分子分母のデータをそのまま前提として、10年間そういうふうに支出をしていくという資金調達の仕方をして、愛知県の経常収支比率がどのように変わっていくかというのをシミュレートしてみました。その結果がこのグラフであります。

このグラフは、縦軸が非常に細かくと言いますか軸の間を小さく取っていますので、非常に急激に増えてだんだん減っていくというスタイルになっておりますけども、設楽ダムを建設するとしたらですね、先程の想定に従うと大体愛知県の経常収支比率が今後30年に亘って、現在の94.82%よりは加わった数字になる。これは当たり前のこと。

問題はその規模なんですけども、ピーク時に大体10年後、建設が始まって10年後、ここで95.52%、つまり2010年度現在よりは0.7%ポイントであります。ちなみに税金

で毎年1,389億くらいを税金で賄うとすると、もちろん借金してないので後に長引かないですけども、10年で済みますけども、しかし経常収支比率はその10年間、95.81%まで、現在よりもちょうど1%ぐらい、このグラフは細かいですからもっと上の方に行く訳ですね。そういう状態になる。

しかしその場合でも、経常収支比率の上昇幅は1%ポイント。こういう事からすると、愛知県の財政規模から見る限りは、設楽ダムの建設関連支出というのは愛知県の財政状況、少なくとも経常収支比率を見る限り100%を超えとか、それ以上とか、著しく悪い状態にするものではない。そういう意味では、愛知県の財政はダム建設に耐えられるだけの十分な体力があるというふうに考えます。

ちなみにこういう公債、県債で事業費を賄うというのは将来に負担を残すのではないかと、それはそのとおりです。経常収支比率の上がり方を見ると大したことないのですが、ピーク時の10年目には公債費が約85億円、ダム建設しない場合に比べると増える。さらに県債の残高は1,000億までは行きませんが、954億円くらいまで増える。ダム建設しない時に比べると、これは将来にそれだけの負担が残ることは確かです。

ちなみに単年度の県の税収に比べて地方債、県債の残高の比率を取ると将来の負担が現在の税収の何年分で賄えるかということなんですが、現状でも約5年分を掛けないと今の県債残高全部返し切ることは出来ないと。それが0.1倍上がります。こういうふうに将来負担は増える。

ただ、将来負担が増えるということが悪いことかどうかというと、少なくともダム建設が県政事情のプラスの効果を持っている限りはむしろ望ましいことだとか、そうあるべきだというふうに思います。それは、ダムにしる道路にしる何でもそうですけども、建設当時の住民だけがメリットを受ける訳じゃないですね。

建設して将来に洪水が少なくなるとか、利水が安定するという効果があるのです。そういう効果というのは後々世代の住民も効果を受けるのです。だから建設時に税金で賄ってしまってその当時の住民だけが負担するんじゃなくて、建設時にはかなりの部分を県債で賄って行って、元利償還金を公債費という形で将来の住民も負担する。この方が公平である。こういう議論を地方財政論の教科書には利用時支払いの原則と書いてあるんですけども、先程言いました地方財政法の第5条に、なぜ建設地方債については認めているのかというのは、今言った利用時支払いの原則の考え方が反映されているからだというふうに思われます。将来負担を残すことは事実ですけども、残す方がむしろ長続きするような建設事業については望ましいと考えられます。

最後にですね、県全体としての財政は設楽ダム建設程度の公共事業、建設事業には耐えられるというふうに考えますけども、しかし愛知県の財政、地方財政というのは別に愛知県に限らずその中でいろんな地域があって地域間の財政収支のやり取りを通じて財政再分配と言うんですかね、そういう役割を果たしている。そういう愛知県の役割を果たしているはずなんですけども、その現状がどうなっているのかと、設楽ダムの建設の



ような東三河地域における大規模な投資というのがその構造をどの程度変換させるものなのか、あるいは今までの再分配の構造の延長線にあるものかということを最後に検討していきたいと思います。

ここで、地域別の財政収支を計算するんですけども、もちろん愛知県は東三河県庁という政府もありますけども、しかし実際に東三河は東三河、西三河は西三河、尾張は尾張というように、地域別の歳出歳入予算を組んでいる訳じゃありません。各地域、ここでは3つの地域に分けているんですけども、その地域の住民がどれだけの負担をしていて、どれだけの受益といいますかその歳出を受けているのかということを経済社会指標で振り分けてみないといけない。

詳しい点について質問があればここでお答えしますが、ここでは主に目的別の歳出で教育費だとか民生費だとか商工費、土木費だとか、こういう主要な支出をですね、それぞれ少し小分けしまして、それぞれの費目について適切と思われる経済社会指標によって三地域に按分するという方法で地域別の歳出を出す。

歳入の方はかなり大雑把ですけども、地方消費税という国の消費税のかなり賦課税的な税金がありますけども、それは小売売上指標でありましてあとは県税事務所毎の徴収の実績に応じて割り振るという方法で県税収入を割る。こういうやり方で歳入歳出、地域ごとの歳入歳出を出してみるということをやりました。

その結果どうなったかということ、愛知県全体では歳入が2兆1,600億円、歳出が2兆1,500億円で若干の歳入超過ですけど、後年度に取っておかなきゃいけない部分もありますので、決して愛知県がそんなに余裕が凄くあるという訳ではないですけども。

まずですね尾張地域ですね、ここでは歳入が1兆5,000億、県税が半分近くを占めています。歳入ということに入ってくる感じなんですけど、県との関係でいくとむしろ尾張地域の人たちの負担というふうに考えた方がいいかもしれません。この負担に対して尾張地域ではどの位の、これはベネフィットに相当するものなんですけど、これは単に支出額ですから、ここからどのくらいベネフィットが生み出されているかは現実問題かもしれません。

支出がどの位行われているかということ、まあ1兆4,000億円、その大半の半分位は教育費とか民生費とか商工費の形で支出されている。土木費は尾張地区の場合はそんなに多くないですね、多分7%位だと思います。1兆4,000億円ですから、尾張の場合は歳入の方が1,200億位超過している。それだけ多めに負担しているというふうに言えます。

西三河ですけども、西三河は歳入が意外と小さいんですが尾張の1/3位ですね、4,200億円。県税収入の割合も尾張よりは若干落ちますね、36%位だと思います。

それに対して歳出の方は県から貰っている方ですね、こちらは4,700億円ですので、ざっと450億位ですかね、歳出超過になっている。その歳出の内容は、尾張よりは土木費の割合が大きいんですけども、やはり教育費とか民生費とか商工費とか、そこら辺の割合が多い。

最後に東三河ですけれども、東三河の歳入はさらに西三河の半分位で2,114億円。県税収入の割合は非常に小さい。1/4強ですね。それに対して受けている歳出は、2,700億円ということですから、ざっと600億円位歳出超過になっております。しかもその歳出の中でかなり土木費が1/4まではいっていないのですが、20%位は占めているということです。

ですから、こういう試算結果から見ると大雑把に言えば思ったよりは各地域毎に歳入歳出のバランスが取れているという感じがしますが、尾張地方で1,200億位の歳入超過がありまして、それだけ余分に支出に比べると尾張の人たちは負担している。その負担1,200億位の負担のうち450億位は西三河に回っており、600億位は東三河に回っている。こういう構造だなというふうに思います。その点をまとめてみますとここに書いたとおりになります。

今の点を先程は総額だったんですけど、人口一人当たりでみると一層良く分かります。これは尾張ですけれども、尾張だけが歳入超過になっている。他の2地域は歳出超過になっている。西三河と尾張、それから東三河もそうですけれどもあんまりその民生費とか教育費とか商工費は、一人当たり額はそう変わらない。まあ、土木費が相当地域によって違っている。逆に東三河の方は土木費の一人当たりの額が71,000円台とかなり大きいことが言えます。

最後に、その設楽ダム建設事業を行ったらその構造がどうなるかということですが、一人当たり額で示すとこんなふうになります。ほとんど変わらない。

ただ土木費が当然東三河での土木工事をやる訳ですから、それが現状では一人7万円だったやつがダム建設をやると18,000円増える。他に歳入も公債で賄っているの若干の地域でも増えています。

歳出の方も、本当は公債費があるんで若干増えるはずなんですけれども、これはほとんど一人当たりになると影響はない。東三河で当然ですけど土木費が一人当たりで増えているということはありませんけれども、しかし、全体としてあまり現在との構造はあまり変わらない。

そういう意味では設楽ダムの建設事業関連投資というのは、今まで愛知県が果たしてきた財政再分配ですね、そういう構造を大きく変えるものではない。むしろ、その延長線上にあるものであって、今までの愛知県が果たしてきた財政上の役割を県民が認めるものであるならば、今回の建設事業をやったとしても、それがために認められないということはないのではないかと思います。

以上、ダムそのものの良し悪しじゃなくて、愛知県財政との関わりにおいて、東三河でそういうダム関連の建設事業が、どこがどういう意味を持っているかということについて、私なりの勉強の結果をお話いたしました。